

令和3年7月5日

横浜市長 林 文子 様

横浜市民間資金等活用事業審査委員会

委員長 齋藤 真哉

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」
に基づく特定事業に関する調査審議について（答申）

令和2年9月28日付け道建第2250号で諮問のありました「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づく特定事業に関する調査審議について、下記のとおり答申いたします。

記

環状3号線（杉田港南台地区）電線共同溝PFI事業に関する入札説明書等については、次の意見に関する検討及び必要な修正を加えたうえで、市の案のとおりとします。

1 入札説明書に関する意見

以下の条件を追加し、入札説明書及び附属資料の適切な箇所に明記すること。

○既存ストック活用を前提としない提案とすること

○事業契約後に調査・設計業務の成果により既存ストック活用をすることとなった場合、金額変更に関してPFI事業者が合理的な説明を行うこと

2 要求水準書に関する意見

○補修業務の費用負担について、どのような場合に協議をすることとなるか、例示を追加するなど分かりやすく修正をすること

○点検業務について、将来的な技術革新等による実施方法の変更に対応可能となるような記載を追加すること

3 モニタリング基本計画

修正意見等なし

4 落札者決定基準について

- 地域経済への波及効果の評価項目について、実施体制等の視点を盛り込むこと
- 資金調達計画の各評価項目の趣旨が伝わるよう分かりやすく修正すること

5 基本協定書（案）及び事業契約書（案）について

修正意見等なし

以上